

町のイメージキャラクター



緑丸 百合若 はなちゃん

PUBLIC INFORMATION 聖籠町

聖籠町公式 SNS



亀塚練馬 開催

12月18日(日)、亀塚集落の伝統行事「亀塚練馬」が盛大に行われました。

亀塚練馬は、享保4年(1719年)から約300年続く町の無形民俗文化財で、巨大なしめ縄(練馬)を、数年で19歳と42歳になる男性が担ぎ歩き、最後に諏訪神社に奉納する勇壮な行事です。

コロナ対策のため、担ぎ手がしめ縄を担がずにトラックに載せての集落内練り歩きにするなどの工夫をしながら、無事にしめ縄を神社へ奉納しました。

新型コロナウイルス感染症

関連情報はこちらから

町ホームページ



広報せいろう
2023

2

February No.559

今年の所得税、消費税、町・県民税の申告書の相談・受取については以下のとおりです。

■受付期間

2月16日(木)～3月15日(水)

会場の混雑緩和のため、集落ごとの日程(目安)を次のとおり設定しました

※日程は目安ですので、ご都合がつかない方は別の時間帯にお越しください。(ご連絡は不要です。)

日にち	時間帯	対象集落(目安)
2月16日(木)	午前	農業所得や小規模な営業所得などのある方(全集落)
	午後	
2月17日(金)	午前	四ツ屋・道賀新田・上大谷内 真野
	午後	
2月20日(月)	午前	丸瀉・桃山 山倉・苔沼・中の橋
	午後	
2月21日(火)	午前	本諏訪山・山諏訪山 本大夫・山大夫
	午後	
2月22日(水)	午前	山大夫・本三賀・山三賀 尾沢ヶ丘・外畑・ひばりが丘
	午後	
2月24日(金)	午前	二本松・聖中ヶ丘
	午後	
2月27日(月)	午前	同上 杉谷内・八幡・東山・旭ヶ丘
	午後	
2月28日(火)	午前	同上 蓮野
	午後	
3月1日(水)	午前	正庵・藤寄
	午後	
3月2日(木)	午前	藤寄・大夫興野 甚兵衛橋・別條
	午後	
3月3日(金)	午前	蓮瀉
	午後	
3月6日(月)	午前	蓮瀉・蓮瀉新田
	午後	
3月7日(火)	午前	網代浜
	午後	
3月8日(水)	午前	網代浜・亀塚
	午後	
3月9日(木)	午前	亀塚
	午後	
3月10日(金)	午前	次第浜・汐美台
	午後	
3月13日(月)	午前	同上
	午後	
3月14日(火) 3月15日(水)	午前	上記に申告できない方
	午後	

役場申告会場

☑2月16日(木)～3月15日(水)

(土、日、祝日を除く)

午前8時30分～11時30分

午後1時～4時30分

☑役場1階会議室

※税務署から「確定申告のお知らせ」が送付されている方は、必ずご持参ください。

医療費明細書や収支内訳書は ご自宅で作成してください

医療費控除明細書や農業所得の収支内訳書の作成などは事前に済ませてからお越しください。**作成されていない場合、記載台にて作成してからのご案内**となります。あらかじめご注意ください。

なお、医療保険者から交付を受けた医療費のお知らせ(医療費通知)を添付することにより、明細書の記入を省略できます。

また、「医療費控除の明細書【内訳書】」を添付した場合でも領収書は自宅などで5年間保存する必要があります(税務署から提示または提出を求められる場合があります)。

必要書類について

申告に必要な様式は、役場・税務署の窓口および国税庁ホームページで配布しています。また、国税庁ホームページの「確定申告特集」のページでは、よくあるお問い合わせなど、申告に必要な情報が掲載されていますので、ぜひご覧ください。

住宅ローン控除(初年度)など、 町で対応できない申告について

住宅ローン控除を初めて受ける場合など、町で対応できない申告もあります。

その場合、ご自身で申告いただくか、新発田市カルチャーセンターで申告いただくこととなります。具体的な内容など、詳しくは4ページをご確認ください。

その他、申告が必要か分からない方へ

例年住民税を納めている方で、申告すべきかどうか分からない方は、会場にお越しいただくことをお勧めします(ご相談だけでも構いません)。

新型コロナウイルス対策のお願い

- 会場に来場される際は、マスクを着用いただき、少人数でお越しください。
- 入場の際の検温にご協力ください。37.5度以上の発熱が認められる場合は、原則として入場をお断りさせていただきます。また、発熱などの症状のある方は、別日に来庁いただくようお願いいたします。
- 会場内では、換気・消毒などを行います。窓を開けるなどしますが、ご理解・ご協力ください。

確認不要で作成済の確定申告書について

職員の確認が不要な、作成済の確定申告書をお持ちいただいた方は、会場内テレビ横に回収用の箱をご用意しましたので、そちらへ投函ください(その場合、お並びいただく必要はございません)。なお、以下の点にご注意ください。

- ①内容の確認を希望される場合、番号札を取りお並びください。
- ②添付が必要な書類を忘れていないかご確認ください(例：医療費控除明細書、寄附金受領書)。
- ③申告書へのマイナンバーの記載と、マイナンバーおよび身分の確認書類の同封を忘れていないかご確認ください。確認書類として同封が必要なものは、以下2通りのいずれかになります。
 - ✓ マイナンバーカード
 - ✓ マイナンバーがわかるもの+身分証明書(例：通知カード+運転免許証)

消費税の申告をされる事業者の方へ

消費税の確定申告書を作成するには、令和元年10月1日以降の取引について、売上げや仕入れなどを税率(軽減税率8%・標準税率10%)ごとに区分して記帳するなどの経理(区分経理)を行った帳簿が必要となりました。また、区分経理を行った帳簿に基づき、「課税取引金額計算表」の作成も必要となりますのでご注意ください。

利用者識別番号の取得について

税務署からの要請で、「利用者識別番号」をお持ちの方について、昨年より確定申告書を電子送信させていただいているところです。また、「利用者識別番号」の取得をされていなかった方には、新規取得にご協力いただきありがとうございます。今年も、まだ番号を取得されていない方が申告された場合、番号が必要な方には相談受付時にお声がけしますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、ご自身での取得が難しい場合は、職員が取得をお手伝いします。また、スマホからご自身で取得いただくことも可能です。その場合、受付時に取得する必要がなくなるため、その分申告時間が短くなります。

※青色申告の方など、電子送信できない方もいます。

その場合、番号は必要ありません。

※「利用者識別番号」と「マイナンバー」は別です。

※マイナンバーカードをお持ちの場合、スマートフォンを使うことで簡単に確定申告が行えます。詳しくは次のページをご覧ください。

ご自身で取得される際の手順は以下のとおりです。

- ①下の二次元コードからサイトへアクセス。
 - ②「マイナンバーカードをお持ちでない方はこちら」をタップ
 - ③氏名などを入力し、「次へ」をタップ。
 - ④住所などを入力し、「次へ」をタップ。(1/1時点で当町在住の場合、所轄税務署は「新発田」です)。
 - ⑤暗証番号などを入力し、「確認」をタップ。
 - ⑥内容確認し、問題なければ「送信」をタップ。
 - ⑦番号が表示されるため、スクリーンショットなどで記録。
 - ⑧申告相談時、職員に番号をお伝えください。
- (注)「※必須」とある欄以外は入力を省略できます。

利用者識別番号の取得できるサイトは、こちらの二次元コードからアクセスできます。ご活用ください。



令和5年分から、消費税申告書の作成補助を終了します(受取は行います)。今年度は町でも補助しますが、来年度以降も補助を希望される場合、新発田市カルチャーセンターでご申告ください(整理券の取得が必要です。詳しくは次のページをご覧ください)。

会場へお越しになる前に…お忘れ物はございませんか？ (代表的なものを記載しています)

- 給与・公的年金の源泉徴収票
- 寄附金・ふるさと納税の受領証
- 収支内訳書または決算書(自営業の方。記入済みのもの)
- 通帳などの口座情報(還付を受ける場合)
- 医療費控除の明細書【内訳書】(集計済みのもの)
- マイナンバーが確認できるもの
- 国民健康保険税、国民年金の支払証明書
- 「確定申告のお知らせ」(税務署から届いた方のみ)
- 生命保険料・地震保険料の支払証明書

※マスクやマイボールペンなどの感染症対策もお願いします!

確定申告に関するお問い合わせ

新発田税務署 ☎22-3161(代表)または 役場税務課 税務係(内線143)

次の方は税務署(新発田市カルチャーセンター)での申告をお願いします。

- ◎住宅ローン控除(初年度)、外国税額控除、雑損控除を受けたい方
 - ◎損失申告をされる方(繰越控除の適用を受けたい方)
 - ◎消費税の申告で簡易課税制度を選択していない方
 - ◎土地建物・株式などの譲渡所得や先物取引の雑所得がある方
- ※上記以外でも、町で適切な指導を行えないと判断した場合、カルチャーセンターでの申告をご案内します。
詳細は以下のとおりです。

◇ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

○期間、申告会場および対象の方

期 間	申告会場	対象の方
2月8日(水)まで (土、日および祝日を除きます)	新発田税務署庁舎 (新発田市諏訪町1-12-24)	還付申告の方(注)
2月9日(木)～2月15日(水) (土、日および祝日を除きます)	新発田市カルチャーセンター (新発田市本町4-16-83)	還付申告の方
2月16日(木)～3月15日(水) (土、日および祝日を除きます)	新発田市カルチャーセンター (新発田市本町4-16-83)	全ての方

(注)贈与税については、2月1日(水)以降、申告相談を受け付けています。

○時間

相談受付：午前9時から午後4時まで

確定申告会場の入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。



【国税庁LINE公式アカウント】

※スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただきます。

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、少人数でお越しくください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱などの症状のある方は入場をお断りさせていただきます。

※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

※2月9日(木)～3月15日(水)は、新発田税務署庁舎では申告相談を行っていません。

◇ 確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード読取対応のスマホまたはICカードリーダーライターを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。マイナンバーカードをお持ちでない方は、お早めの取得をお願いします。

感染防止の観点からも、ぜひ、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を用いて、ご自宅からe-Taxをご利用ください。



【確定申告書等作成コーナー】

《確定申告などに関するお問い合わせ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)

【受付】月曜～金曜(祝日などおよび12月29日～1月3日を除きます。)



【動画で見る確定申告】

各分野の専門家がお答えします！

相談
無料

空き家相談会

聖籠町内に空き家を所有(管理)している方、または将来空き家になる可能性のある物件を所有している方を対象に、専門家による空き家の**無料相談会**を開催します。

空き家の日常的な管理でお困りの方、空き家の有効活用をお考えの方、建物の相続登記でお困りの方など、お気軽にご相談においでください。

また、当日、会場までおいでになれない方を対象に、**電話での相談受付**も行います。下記をご確認いただき、お気軽にご相談ください。



日 時 令和5年 2月26日(日) 午後1時～4時

場 所 町民会館 小ホール(駐車場有、聖籠町大字諏訪山1280)

お申し込み 事前予約制(当日もお受けしますが、ご予約を優先します。)

ご予約は聖籠町役場生活環境課(☎27-2111、内線282)へお電話ください。
令和5年2月24日(金)までの平日午前8時30分～午後5時15分で承ります。

〈電話での相談受付〉

当日、会場までおいでになれない方を対象に、電話での相談受付を受け付けます。令和5年2月24日(金)までの平日午前8時30分～午後5時15分に、聖籠町役場生活環境課(☎27-2111、内線282)まで、相談内容を整理した上でご連絡ください。令和5年2月27日以降に、随時回答させていただきます。

参加団体と相談内容

どこの団体に相談したらよいかわからない場合は、お客様のご相談内容に応じてスタッフが専門性のある団体をご紹介します。



新潟県弁護士会	空き家の相続、成年後見など権利関係の整備、空き家をめぐる紛争の解決に関する事
新潟県司法書士会	土地・建物の相続登記、成年後見などに関する事
新潟県行政書士会	空き家の所有者・相続人の確認、利用・活用に伴う行政手続や契約などに関する事
新潟県土地家屋調査士会	建物の表題・変更・滅失登記、境界の調査・確認に関する事
聖籠町建設業協会	建物の取り壊し、修繕維持などに関する事
新潟県宅地建物取引業協会	不動産の売買や賃貸に関する事
新発田地域シルバー人材センター	空き家の維持管理に関する事

ご確認ください

1. 相談時間はお一人様約30分程度でお願いします。
2. お客様が多数の場合はお待ちいただく場合があります。
3. 登記簿謄本、戸籍等の写しをお持ちの場合は、ご用意いただくと便利です。



お問い合わせ 役場生活環境課 地域安全係(内線282)

・お申し込みについての注意事項

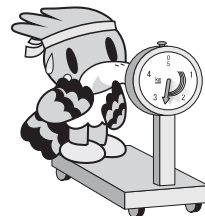
○社会保険被扶養者の41～74歳の方

特定健診は、社会保険が発行する「特定健診受診券」が必要になります。ただし、保険者(健康保険証発行元)によっては町では受けられない場合もありますので必ず保険者に確認してください。

○胸部レントゲンおよびがん検診

加入保険に関係なく町民の方であればどなたでも受診できます。検診の種類によって対象が異なりますので下記をご確認ください。

検診種類	対象者
胸部レントゲン検診	40歳以上
胃がん検診	40歳以上
大腸がん検診	おおむね40歳以上
子宮頸がん検診	20歳以上の女性
乳がん検診	40歳以上の女性



※健診(検診)内容などの詳細は、住民健診意向調査書に同封したピンク色のご案内をご確認ください。

・よくある質問

Q 提出先の隣組(班)長が誰かわからない。

→ **A** 住民健診意向調査書を区長もしくは町保健福祉センターへ直接提出してください。

Q 住民健診意向調査書の提出期限が過ぎてしまっていた！

→ **A** 町保健福祉センターへ直接提出してください。

Q 今年の4月以降に75歳になる国民健康保険加入者です。75歳になった後に、人間ドックを受けた場合、町から助成は出ますか。

→ **A** 75歳になった方は、新潟県後期高齢者医療制度へ加入するため、新潟県後期高齢者医療制度から助成が出ます。町の国民健康保険の助成手続きと異なるのでご注意ください。詳しくは、役場町民課保険係(☎27-2111)へお問い合わせください。

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内) ☎27-6511

手続きは3月末まで！

結婚新生活支援補助金

新生活のスタートアップにかかる費用を補助します！

町では、新婚生活を支援するため、新婚世帯の住宅取得や賃借、リフォーム、引越しに係る経費の一部を補助していますが、令和4年度は3月末までの申請が必要です。申請書や添付書類に不備がある場合は受付できないため、これから申請を予定している方は対象世帯の要件を改めてご確認ください、該当する場合は下記までお問い合わせをお願いします。

◆対象世帯…令和4年1月1日～令和5年3月31日に婚姻した以下の要件をすべて満たす世帯

- ①夫婦ともに聖籠町に住民登録し、申請する住宅に同居している
- ②夫婦ともに婚姻日における年齢が満39歳以下
- ③夫婦それぞれの年間合計所得金額の合算額が400万円未満(※)
- ④補助金の交付日から2年以上継続して聖籠町に居住する意思がある
- ⑤税の滞納がない(転入前の市区町村税を含む)
- ⑥過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けたことがない
- ⑦夫婦ともに聖籠町暴力団排除条例に規定する暴力団員でない者または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有していない

収入額ではありません。
源泉徴収票などでまずは確認を！



(※)夫婦に貸与型奨学金を返済している人がいる場合は、令和3年中に支払った額を控除した額で判定します。
(※)申請日において夫婦に離職者がいる場合は、離職した人の令和3年分の所得は無いものとして取り扱います。

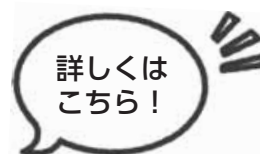
◆補助額…1世帯あたり最大30万円を上限に、実際に支払った経費

夫婦ともに婚姻日における年齢が満29歳以下の場合は上限額が最大60万円

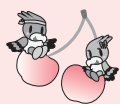
◆補助対象経費…婚姻に伴い令和4年1月1日～令和5年3月31日の間に支払った 住居費(購入、賃借、リフォーム(※))、または引越費用

- (※)リフォームに要した費用は、住宅の機能の維持または向上を図るために行う修繕、増築、改築、設備更新などの工事費用。
(倉庫、車庫に係る工事費用、門、フェンス、植栽などの外構に係る工事費用、エアコン、洗濯機などの家電購入・設置に係る費用については対象外)
- (※)令和5年3月31日までに上限額に達しない場合は、4月1日以降にかかった経費についても対象になる場合がありますので、申請時にご相談ください。

- #### ◆申請方法…申請書に必要書類を添付し、直接提出してください。
- 申請書は総合政策課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。
必要書類など、詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



お問い合わせ 役場総合政策課 政策係(内線262)



男女共同参画通信

vol.50

【知っていますか？】

**DVのこと。一人で悩まず、
助けを求めましょう！**

新型コロナウイルスに伴う生活不安やストレスにより、配偶者などからの暴力(DV)の増加や深刻化が懸念されています。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人など親密な関係にある者またはあつた者から振るわれる暴力のことで、男性から女性に対する暴力だけでなく、男性が被害者となる場合もあります。

殴る・蹴るなどの体を傷つけることだけでなく、強い束縛で恐怖心を与えたり、心を傷つけたりすることなども暴力にあたります。

例えば…

- パカにする、無視する、大声で怒鳴る
- 友人や親戚との付き合いを制限する
- 電話やメールの履歴を勝手にチェックする
- 殴る、蹴る、物を投げつける
- 性的な行為を強要される
- 生活費を渡さない、金銭的自由を与えない

配偶者などからの暴力(DV)で不安を感じたら、一人で悩まず、相談窓口にご相談ください。また、周りで被害に困っている方がいる場合には、ぜひこの情報を共有していただき、一人でも多くの方が相談・支援につながる您可以通过ようご協力をお願いします。

【女性の権利・男女共同参画に関連する主な相談窓口】

主な相談内容	窓 口
・配偶者からの暴力	DV相談ナビ+(プラス) ☎0120-279-889 SNS相談、メール相談 対応可
・男女共同参画、人間関係 ・体と心の健康や生き方	新潟県男女平等推進相談室 ☎025-285-6605
・夫などからの暴力(DV) ・虐待や売春強要 ・女性の保護や福祉に関する問題	新潟県女性福祉相談所 ☎025-381-1111
・性犯罪被害などの悩み ・程度に関わらず相談を	新潟県警本部 女性被害110番 ☎025-281-7890

📍役場総務課 総務管理係(内線223)

行政区長名(敬称略)と 各行政区の人口および世帯数※2

(単位：人、世帯)

行政区名	区長氏名	人口※3	世帯数
四 ツ 屋	渡邊 一	51	15
道 賀 新 田	渡邊 哲也	123	34
上 大 谷 内	羽田野健次	22	6
真 野	能登惣一郎	249	81
丸 湯	小林 一幸	83	33
桃 山	小熊 博之	142	51
山 倉	大野 幸一	266	84
苔 沼	松本 修	420	139
中 の 橋	堀 政英	17	7
本 諏 訪 山	本間美代子	142	50
山 諏 訪 山	高橋 修吉	435	129
本 大 夫	駒澤 一男	100	34
山 大 夫	戸石 賢一	716	244
聖 中 ケ 丘	細貝 靖弘	301	95
本 三 賀	宮野金一郎	42	11
山 三 賀	小林八寿夫	198	54
二 本 松	淡路 和也	682	228
外 畑	中村 耕次	94	38
蓮 野	加藤 孝	420	129
杉 谷 内	新保 良一	251	80
正 庵	藤井 清四	189	57
藤 寄	八幡 誠治	757	249
大 夫 興 野	渡邊 正	203	71
甚 兵 衛 橋	大沼 達雄	120	65
蓮 湯	佐藤 秀治	885	323
蓮 湯 新 田	大澤 寿男	112	34
網 代 浜	堀 洋司	1556	719
次 第 浜	宮下 金良	1720	604
尾 沢 ケ 丘	海津 満	75	58
亀 塚	高松 進	1453	487
別 條	高口 稔	419	129
八 幡	齋藤 健一	115	32
東 山	前田 秀貴	136	55
旭 ケ 丘	渡邊 桃子	380	136
ひばりが丘	早坂しのぶ	547	203
汐 美 台	高橋 晋士	417	197

※1 区長さんの任期は集落により異なります。

※2 人口および世帯数は、令和5年1月1日現在住民基本台帳に登録されている数字。

※3 外国人を除く。

📍役場総務課 総務管理係(内線221)

区長さん

よろしくお願ひします

令和5年の区長さんが決まりました。区長さんには、区長会議への出席、町からの文書の配布や募金の取りまとめ、除雪の要望や苦情の連絡、ごみステーションの管理など、行政と町民の皆さんのパイプ役を務めていただきます。
1年間よろしくお願ひします※1。

開催します！移動法律相談室

契約やお買い物のトラブル、サクラサイト、借金問題など、消費生活に関わるお悩みについて、弁護士に無料で相談することができます。

日時：2月11日(土)午前9時～正午

場所：聖籠町役場1階 住民相談室

申し込み：聖籠町消費生活センター

☎0254-27-1958

ご希望の方は2月9日(木)

までにお申し込みください。



消費生活



通信

令和5年2月

vol.148

☑役場町民課

消費生活センター

☎27-1958 (直通)

※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

クーリング・オフはメールでもできます!

クーリング・オフとは

訪問販売などで契約したあと、一定の条件を満たしている場合に、**一方的に契約をなかったことにできる制度**です。

これまでは「書面」で通知すると定められていましたが、法律改正によって、電子メールや事業者が自社サイトに設けたクーリング・オフ専用フォーム、FAXなど「電磁的記録」で通知しても良いことになりました。送信先のメールアドレスを間違えないよう気をつけましょう。



クーリング・オフできる取引と期間

訪問販売(キャッチセールス、販売目的を隠して呼び出された場合も含む)	8日間
電話勧誘(電話をかけさせられた場合も含む)	
エステ、美容医療、語学教室、学習塾、家庭教師、パソコン教室、結婚相手紹介サービス	20日間
マルチ商法、ネットワークビジネス	
内職商法、モニター商法	8日間
訪問購入(訪問した事業者が貴金属などを買い取る)	

手続きの方法

- ①ハガキやメールに、クーリング・オフしたい契約の内容(契約者名、契約日、商品名など)を書き、「契約を解除します」と書きます。
- ②契約書面を受け取った日を1日目として、上の表の期間内に投函・送信します。
- ③送った日がわかる証拠を残しましょう。(書留で送る、スクリーンショットを撮るなど)

心配な時は消費生活センターにご相談ください

令和5年「交通安全指導員出初め式」開催

1月10日(火)、新発田市役所において、交通安全指導員の出初め式が行われました。

新発田市・聖籠町交通安全指導員23人が服装点検などを行い、交通安全宣言を行いました。

令和4年の聖籠町内における交通事故は、発生件数・負傷者数ともに減少しましたが、死者数は1名と町の目標に掲げた「年間の交通事故による死者ゼロ」を達成することができませんでした。

令和5年も決意を新たに、一件でも交通事故が減少するように新発田地区交通安全協会聖籠支部・町交通安全母の会・町交通安全指導員・関係機関が“和”となり、町の交通安全を呼びかけていきます。



今日も一日交通安全

交通安全に関することは

☎ 役場生活環境課

☎ 27-2111(内線284)

“お茶の間会”で交通安全の呼びかけ

12月12日(月)に行われた「山大夫茶話会」、14日(水)に行われた「なのはな(丸湯)」において、交通安全の呼びかけを行いました。

参加者(27名)にゲームや寸劇などで、交通事故から身を守るための安全な道路横断の方法や夜光反射材の活用を呼びかけ、ご自身の命を守ることにについて、再確認していただきました。



◎加藤さんからのコメント
『生まれ』のある場所ではしっかり止まって確認をしています！

「山大夫茶話会」



道路を渡る時は手をあげて右見て左見てもう一度右見て渡りましょうね！

◎青山さんからのコメント
これからも『なのはな』みんなで交通事故にあわないように声かけ合っていきます。また、この会を設けたいと思います！

はい、はい！手をあげてネギ(右)見て、スタレ(左)見て…

「なのはな」

～ 2月の交通安全教室のお知らせ～



交通安全劇(交通レンジャー)

せいろう幼稚園、町内4こども園に町ヒーロー交通レンジャーがいきます。交通安全劇と『イカのおすし』の防犯劇もありますので楽しみにしてね！



防犯劇(イカのおすし)

町の交通事故発生状況

区分 年	11月 (うち高齢者数)			1月～11月累計 (うち高齢者数)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
令和4年	2 (0)	0	3 (0)	23 (8)	1 (0)	30 (3)
令和3年	6 (1)	0	7 (1)	23 (9)	0	29 (7)
増減	-4 (-1)	0	-4 (-1)	0 (-1)	1 (0)	1 (-4)

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容については、「ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。」

総務課

12月20日（火）

特別職報酬等審議会開催
特別職の給料などの引き上げ
を答申



▲町長へ答申書を渡す高松会長(右)

聖籠町特別職報酬等審議会（高松利樹会長）が開催されました。

令和5年度の町長など特別職の給料と議員報酬について町長から諮問を受け、慎重に審議した結果、それぞれの報酬を「1・5%程度引き上げることが適当」との答申を町長に行いました。

町長、副町長、教育長については、賃上げなどへの社会経済状況や町政運営への努力を評価し、議員報酬については、町政への参画促進や町議会の更なる活性化などを期待するという理由とともに高松会長から西脇町長に答申書が手渡されました。

町固定資産評価審査委員会委員に羽賀拓也さん



12月に行われた第4回町議会定例会で同意を得て、羽賀拓也さん（藤寄在住）が、固定資産評価審査委員会の委員に選任されました。

任期は令和5年1月1日から令和7年12月31日までです。

また、このたび退任された小林勝治さんは、平成29年1月から6年間、固定資産評価審査委員としてご尽力いただきました。心から感謝申し上げます。



総合政策課

12月14日（水）

第一生命保険(株)との包括連携協定締結



▲協定書を手にする町長と第一生命の金井新漏支社長(右)

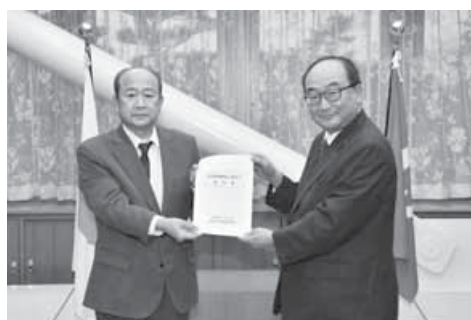
町と第一生命保険(株)は、地域の活性化と安心安全な地域社会づくりのため、包括連携協定を締結しました。

この協定では、双方の資源を有効に活用し、「健康増進」、「地域の活性化」、「町民の安心・安全」、「スポーツの振興」、「女性の活躍の推進」を重点に協働の取組を推進することとしています。

これにより、健康セミナーや健診受診率向上、高齢者・子ども見守り、イベントの情報発信など様々な分野での連携・協力が期待されます。

12月16日（金）

経営戦略推進に関する意見書が提出されました



▲町長へ意見書を渡す戸川会長(右)

聖籠町経営戦略推進会議（会長・新潟大学副学長・宍戸邦久教授）において、7回にわたる審議検討の結果が取りまとめられ、「経営戦略推進に関する意見書」として提出されました。

町では、時代に即した戦略的な行政経営を図るため、この会議に対して意見を求めていたところであり、今後、提出された意見書の内容を踏まえて「聖籠町経営戦略推進プラン」を策定することを予定しています。

なお、意見書については、ホームページから閲覧できます。

○12月21日(水)
■善意のご寄附ありがとうございました
いじりました



▲佐藤哲也社長(右)から目録の贈呈

新発田ガス株式会社(代表取締役社長 佐藤哲也様)より、新発田ガス株式会社創立90周年記念事業として、寄附をいただきました。
寄附金は有効に使わせていただきます。ありがとうございます。

ふるさと整備課

○12月16日(金)
■令和4年度第1回聖籠町都市計画審議会開催

審議会では、次の事項について審議を行いました。
・新潟都市計画地区計画(二本

松第1地区)の決定について、審議した結果、「異議なし」と答申。

教育未来課

■令和4年聖籠町教育委員会定例会開催

○10月24日(月)
■第10回定例会

・職員の間限休職処分の決定
・聖籠町学校給食費の徴収に関する要綱の一部改正
・聖籠町立学校通学区域外就学取扱要綱の一部改正
以上3項目について審議されました。

○11月25日(金)
■第11回定例会

行政報告と定例報告がされました。

○12月23日(金)
■第12回定例会

・職員の分限休職処分の決定
・聖籠町立聖籠中学校通学バスの運行要綱の一部改正
・聖籠町育英資金貸与条例施行規則の一部改正
・令和3年度 教育に関する事務の管理および執行の状況の

点検および評価等
以上4項目について審議されました。

なお、定例会の議事録は町のホームページで閲覧できます。

農業委員会

○12月23日(金)
■農業委員会第25期第10回総会開催

・農地法第3条の規定による許可申請について・・・1件
・農地法第5条の規定による許可申請について・・・2件
・農用地利用集積計画による(所有権移転) 申出審査について・・・1件
・農用地利用集積計画による(利用権設定) 申出審査について・・・8件
・農用地利用集積計画による(利用権移転) 申出審査について・・・1件
・農用地利用集積計画による(利用権設定・農地中間管理権) 申出審査について・・・52件
以上6項目が審議され、議決承認されました。
なお、総会の議事録は農業委員会事務局および町ホームページで閲覧できます。

選挙管理委員会

○12月14日(水)

■町長選挙における記号式投票に関する意見書を提出



▲意見書を渡す布施委員長(右)

町選挙管理委員会布施委員長が、「聖籠町記号式投票に関する条例」の廃止について意見書を提出しました。

スタンプを使用した記号式投票は、聖籠町長選挙の当日投票所で行う投票のみに適用され、期日前投票や他の選挙では記号式となっています。意見書では、スタンプを使用した投票方法がコロナ禍での選挙にそぐわないことや、この度の選挙では無投票となった議会議員補欠選挙が同時に行われた場合、記号式と記名式が混在することになり選挙人の煩雑さが指摘されています。

ご利用ください

役場休日・夜間窓口

マイナンバーカードの申請がお済みでない方は、この機会にぜひご利用ください。

また、受付できる業務など詳しくは町民課までお問い合わせください。

■夜場1階 町民課

【2月の休日役場窓口】

○2月11日(土) 午前9時～正午まで

25日(土) 午前9時～正午まで

【2月の夜間窓口】

○2月1日(水) 午後8時～

15日(水) 午後8時まで

■夜場町民課(内線111)

町診療所からお知らせ

【2月の土曜診療】

2月25日(土) 午前のみ

【2月の休診日】

2月9日(木) 午後のみ

2月3日(金) 1日

14日(火) 1日

ご理解のほど、よろしくお願ひします。

■聖籠町国民健康保険診療所

☎27-1234

「敬老会に関するアンケート」にご協力をお願いします

例年9月に開催している敬老会ですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、令和2年から令和4年まで3年連続で敬老会の開催を中止しています。

町では、今後の敬老会について、開催方法や記念品などのご意見をいただき、より良い敬老会のありかたを検討したいため、敬老会に関するアンケートを実施することとしました。

対象の方には1月中にアンケートを郵送しましたので、ご面倒をおかけしますが、ぜひご回答のうえ、ご返送くださるよう、よろしくお願いいたします。

【調査対象】 70歳以上の在宅で生活されている町民の方
(令和5年4月1日現在年齢)
※70歳から73歳の方は無作為に400人抽出

【調査時期】 1月下旬から2月末まで

☑長寿支援課(町保健福祉センター内) 高齢福祉係
☎20-7433

「聖籠町ふれあい農園」利用者募集

町では、野菜や花などを栽培しながら、自然にふれあい、つくり育てる喜びを実感し、農業への理解を深めてもらうため、「聖籠町ふれあい農園」の貸し出しを行っています。希望される方はお申し込みください。

【貸出場所】 大字大夫1995番地1

【貸出区画】 一般用30㎡用地×65区画、36㎡用地×20区画、48㎡用地×8区画／車椅子用プランター3㎡用地×4区画、4㎡用地×1区画

【貸出期間】 1年間(令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで)

【貸出料】 1㎡あたり150円(年度途中の貸し出しも同料金です)
詳しくはお問い合わせください。

☑役場産業観光課 地域振興係(内線123)

町長の動向 (主なものを抜粋)	2月	3日	8日	15日	17日	21日	28日
	豊栄郷清掃施設 処理組合議会	農家組合長会議	新潟東港地域水 道用水供給企業 団議会	町村会定期総会・ 政策推進会議	聖山大学修了式	聖籠町交通安全 対策会議	※新型コロナウイルス 感染症対策に伴い、 中止または延期され る場合があります。

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
町保健福祉センター	
保健福祉課	☎27-6511
長寿支援課	☎20-7433
上下水道課 (上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

2月の行事

《相談事業》

ところ 役場第1会議室

◆行政相談

14日(火)午前10時～11時30分

☑役場総務課(内線225)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談(随時開催)

☑聖籠町社会福祉協議会

☎28-7110

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○1歳2か月児歯科健診

13日(月)午後1時10分～

○3歳6か月児歯科健診

14日(火)午後1時10分～

○1歳6か月児健診

16日(木)午後1時～

○乳児健診

24日(金)午後1時～

◆学級

○マタニティ教室

21日(火)午後1時15分～

☑保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

※急きょ、中止または延期する場合は、その都度対象者へご連絡します。

12月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
ちか 慶ちゃん	(佐藤 将成)	ひばりが丘
ひな 啓ちゃん	(田宮 玄紀)	蓮 湯
あおば 蒼馬ちゃん	(伊藤 祐貴)	網代浜
か 華陽ちゃん	(竹田 優紀)	山大夫

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
渡 辺 優斗さん (佐 藤) 千 秋さん	網代浜
高 橋 駿輝さん (渡 辺) 亜 未さん	聖中ヶ丘
佐 藤 一輝さん (寺 井) 夏 美さん	甚兵衛橋
柏 樽 亮さん (山 田) 真 優さん	亀 塚
(涌 井) 健 司さん 中 山 裕可里さん	蓮湯新田

ごめいふくをお祈りします

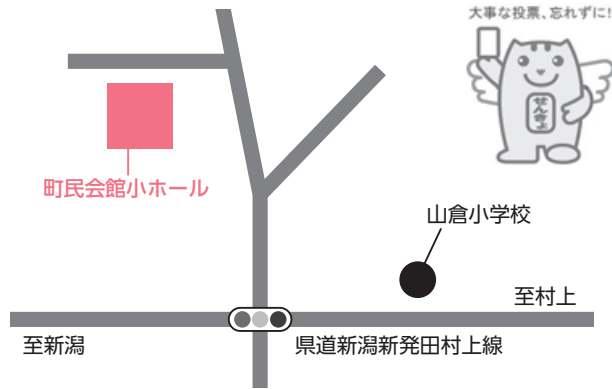
死亡

氏 名	年齢	行政区
桜 井 靖 男さん (79歳)	桃 山	
伊 藤 浅右衛門さん (88歳)	本諏訪山	
水 島 貞 雄さん (83歳)	山三賀	
伊 藤 ト シさん (96歳)	蓮 湯	
小 林 まつ江さん (90歳)	亀 塚	
高 橋 ミ ツさん (93歳)	亀 塚	
長谷川 豊 司さん (90歳)	網代浜	
渡 辺 義 信さん (79歳)	網代浜	
平 野 増 吉さん (90歳)	次第浜	
本 田 ハツエさん (97歳)	次第浜	

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

令和5年4月9日執行予定の新潟県議会議員一般選挙 第1投票所の投票場所は 町民会館小ホールです

新年度の入学式の準備で山倉小学校体育館が使用できないので、第1投票所の投票場所が変更になります。



聖籠町選挙管理委員会 ☎27-2111 (内線221)

入札結果

入札日 11月25日～12月8日

件名	場 所	契約額 (円)	業者名	納入完了日または工事(委託)期間最終日	入札方法※
1 町立小学校および幼稚園 高圧機器PCB含有調査業務委託	聖籠町立小学校、せいらう幼稚園	1,320,000	(有)三美電気商会	令和5年3月31日	指
2 次第浜集落消火栓修繕工事	聖籠町大字 次第浜 地内	1,540,000	(株)聖籠第一設備	令和5年3月17日	指
3 町民会館排煙オペレーター修繕	聖籠町町民会館	2,376,000	(株)諏訪建設	令和5年2月28日	指
4 山縁遺跡遺物図版作成業務委託	聖籠町町民会館	1,023,000	フォーカル	令和5年2月28日	指
5 網代浜浦浜山線待避所道路改良工事	聖籠町大字 網代浜 地内	2,860,000	(有)樋口建設	令和5年3月24日	指
6 ざぶ一館浴槽濾過配管および水位計薬品洗浄業務委託	聖籠観音の湯 ざぶ一館	-	不落	-	指
7 亀塚第2公園松剪定業務委託	聖籠町大字 亀塚 地内	913,000	北越緑化(株) 聖籠営業所	令和5年3月17日	指
8 弁天湯風致公園松くい虫被害予防樹幹注入業務委託	聖籠町大字 蓮野 地内	880,000	北越緑化(株) 聖籠営業所	令和5年1月31日	指
9 保健福祉センター松くい虫被害予防樹幹注入業務委託	聖籠町大字 諏訪山 地内	1,001,000	(有)栗原緑樹園	令和5年1月31日	指
10 中央公園松くい虫被害予防樹幹注入業務委託	聖籠町大字 諏訪山 地内	1,177,000	(株)新潟グリーンテック 聖籠営業所	令和5年1月31日	指
11 松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託No.3	聖籠町内一円	2,585,000	曾根建(株)	令和5年2月14日	指
12 令和4年度松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託(12月分)	聖籠町内一円	3,465,000	北越緑化(株) 聖籠営業所	令和5年3月17日	指

※◎：指名競争入札 ○：制限付一般競争入札

2月は「新潟県高齢者見守り強化月間」です



新潟県では、毎年9月と2月を「新潟県高齢者見守り強化月間」と定めています。

高齢者を見守り支え合う地域づくりに向け、見守り体制の構築や広報啓発活動などを展開し、高齢者と地域に対する県民の理解と関心を深めることとしています。

この機会に、高齢化と地域の問題について考え、見守り・支え合い活動を始めてみませんか。

県民の皆さまへ

～身近なところで、できることから協力をお願いしています～

- ・「あいさつ」 ご近所で声を掛け合いましょう
- ・「気づき」 高齢者の方をさりげなく思いやりましょう
- ・「助け合い」 お互いさまの心で、地域で助け合いましょう

お近くの高齢者で「いつもと様子が違う」と感じた時は地域包括支援センター(下記連絡先)へご連絡ください。

認知症講演会を開催しました

去る11月12日、町民会館小ホールにおいて有田病院 認知症疾患医療センターの医師 有田正知氏を招き、認知症をテーマにお話をいただきました。

当日は、30名の町民および介護支援事業所の方にご参加いただきました。

講演の中で、有田氏からは認知症とは何か、認知症を引き起こす疾患や早期受診の重要性についてお話しくささいました。また、参加者に対しては「日常生活の中で介護・育児は大変なこと。認知症の介護となれば一層大変。周囲の方は、ねぎらいの言葉をかけてほしい」とお話しされていました。

参加された方からは、「自分自身の今後について考えさせられた」「認知症者に対して優しくサポートしていきたい」と感想が寄せられました。



地域包括支援センターでは、認知症に関する相談を受け付けています。相談は聖籠町保健福祉センター窓口、またはお電話で可能です。

お問い合わせ・相談窓口
聖籠町地域包括支援センター(町保健福祉センター内) ☎27-6521

「オレンジカフェなごみ」 (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、認知症のことを知りたい方など、どなたでも気軽に集まり交流を楽しむ場所です。

カフェの時間内で、認知症に関する個別の相談もできます。



おしゃべり、体操、
レクリエーション
などしています

日時：2月20日(月)
午後1時30分～3時

場所：なごみの家
(結いハート聖籠脇)

参加費：無料

持ち物：飲み物

定員：12名(先着順)

申込方法：電話でお申し込みください。
(2月6日(月)より受付開始)

【ご参加にあたってのお願い】

- ・感染症予防のため、事前申し込みをお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況・悪天候などを理由に中止となる場合があります。その際には申し込みされた方へ個別に連絡させていただきます。
- ・参加される方にはマスクの着用と来場時の検温をお願いしています。
- ・体調不良・発熱などの症状がある場合は参加の自粛をお願いします。
- ・飲食物の提供は行いません。飲み物は各自ご持参ください。
- ・会場内の換気のため、扉や窓を開けることがあります。参加される方は掛物や衣類で調節をお願いします。

お申し込み・お問い合わせ
聖籠町地域包括支援センター
(町保健福祉センター内) ☎27-6521

4R活動の第一歩は Refuse(断る)から！

町では、ごみの量を減らすため、全国的に展開されている3R活動に、Refuse(断る)を加えた、4R活動を推進しています。

4R活動とは、

- ・Refuse(リフューズ・断る)
 - ・Reduce(リデュース・減らす)
 - ・Reuse(リユース・再利用する)
 - ・Recycle(リサイクル・再利用する)
- 上記4つの頭文字(R)からとった活動のことを指します。

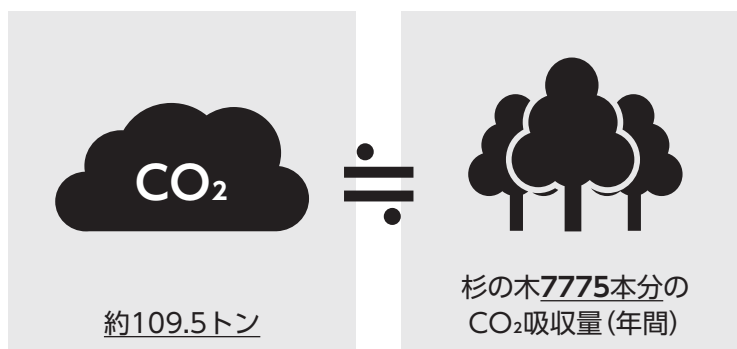
4R活動で一番大切なことは、ごみとなるものを断ること。

手軽にできるRefuse(断る)の例として、必要のないレジ袋は、「いりません！」と断ることがあげられます。

レジ袋を製造し、焼却を行うまで約60gのCO₂が排出されます。そのため、町の世帯約5000世帯が1世帯当たり、1日1袋のレジ袋を使用すると、

$$60\text{g} \times 5000\text{世帯} \times 365\text{日} \\ = 109.5\text{トン(年間)}$$

ものCO₂を排出することとなってしまいます。



不要なものを断ることでごみを減らすだけでなく、CO₂も削減できるため、環境にも優しいとされています。

マイバッグを持参し、レジ袋を削減することは、4R活動の第一歩！この記事を読んだ今日から実践しましょう。

エココロ 通信



エコなココロで
育む未来

環境に
関することは
生活環境課
☎27-2111
(内線283)

レジ袋は断ろう



育英資金貸与制度のご案内

令和5年度貸与分から一部制度が改正され、利用しやすくなりました！

改正前

- ・対象者
聖籠町に2年以上住所を有する方の子弟
- ・返還年数
貸与総額に関係なく10年間

改正後

聖籠町に_____住所を有する方の子弟
貸与総額に応じた返還年数

1,940,000円まで	10年	短大・専門学校など
3,380,000円まで	15年	4年生大学など
3,380,001円以上	20年	6年生大学など

町では、将来を担う人材育成を目的として、大学から専修学校までの幅広い学生を対象に予算の範囲内で育英資金の貸与制度を設けています。ご希望の方は下記申込期間内にお申し込みください。

■貸与の額

①貸与月額

自宅からの通学…4万円以内、自宅外からの通学…6万円以内

②一時金(入学年度に限る)

大学…50万円以内、短期大学・高等専門学校・専修学校…30万円以内

■貸与を受けることができる方(次の事項すべてに当てはまる方)

- ①聖籠町に住所のある方の子弟
- ②大学・短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程(修学期間2年以上)の入学生または在學生
- ③経済的理由により修学が困難な方
(父および母または後見人の収入・所得が、家計基準以下である方。)
- ④聖籠町育英資金の貸与を一度も受けていない方
- ⑤(独)日本学生支援機構・地方公共団体などの他の貸与型奨学金を受けていない方、または受ける予定のない方(給付型奨学金との併用は可能となります。)

■申込手続

1 申込期間

2月1日(水)から3月31日(金)まで

※上記の期間以外でも、家計が急変した方は貸与の対象となる場合がありますので、随時ご相談ください。

2 申込先

子ども教育課(役場3階)

3 提出書類

- ①育英生願書、②世帯全員分の住民票謄本、
③父および母または後見人の令和4年中の収入などに関する書類(源泉徴収票など)

※上記の他、家計状況により別途添付書類をご提出いただく場合があります。

※①育英生願書の様式は子ども教育課または町ホームページで取得できます。

※願書の提出にあたり、連帯保証人が2人必要です。うち1人は町税などに滞納がない父または母、もう1人は別世帯の成人の方となります。

その他、詳しくは町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 子ども教育課 学校支援係(内線306)

マイナポイント第2弾

～ポイント受け取りに必要なマイナンバーカードの申請期限は2月末まで～

2月28日までにマイナンバーカードを申請すると、お好きなキャッシュレス決済サービスで使える、最大2万円分のマイナポイントがもらえます。

マイナポイント第2弾対象者	ポイント付与数	付与方式	ポイントの申込期間	ポイントの対象となるカード申請期限
①マイナンバーカード新規取得者など ※マイナンバーカードをすでにお持ちの方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者を含む。	最大5000円分	2万円のチャージまたはお買い物に対し、最大5000円分のポイント付与	2月末までにカードを申請された方が適切にポイント申し込みなどができるよう、感染状況やカードの申請・交付状況を勘案し、今後、適切な時期に改めて公表される予定です。	令和5年2月末
②健康保険証としての利用申込をした方 ※すでに登録・利用申込を行った方を含む。	7500円分	直接付与方式(チャージまたはお買い物は不要)		
③公金受取口座登録	7500円分			

※マイナポイントは先着順ではありません。ポイントの申し込みは事前準備(マイナンバーカードの取得、利用者証明用電子証明書のパスワード(4ケタ)の確認など)のうえ、慌てずに行ってください。

その他、詳しくは「マイナポイント事業」のホームページ(右記の二次元コードを読み取り)をご覧ください。



お問い合わせ マイナポイント事業に関すること：役場総務課 総務管理係(内線222)
マイナンバーカード取得に関すること：役場町民課 町民サービス係(内線112)

マイナポータルから オンラインで転出届を提出できるようになります

令和5年2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じてオンラインでの届出が可能になります。このサービスを利用する方は、転出にあたり聖籠町役場への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届出などの手続きが必要です。

マイナポータルとは…

政府が運営する、子育てや介護など、行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請のほか、行政機関などが保有するご自身の情報や、行政機関などからのお知らせ通知の受信などのサービスを提供します。(デジタル庁ホームページより抜粋)

お問い合わせ 役場町民課 町民サービス係(内線112)

お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳は、処方された薬の名前や飲む量、回数などの記録を残すための手帳です。お薬手帳を提示することによって、他の医療機関を受診した際、医師や薬剤師がどのような薬をどのくらいの期間使っているのか判断することができます。

また、災害や急に具合が悪くなったときなどに、自分が服用している薬の情報を伝えることができます。

医療機関や薬局に行くときには、必ずお薬手帳を持参しましょう。

○お薬手帳は1冊にまとめましょう

薬局ごとに違うお薬手帳を使っている場合は、1冊にまとめましょう。

お薬手帳が複数あると正確な情報が確認しにくいいため、1冊で管理することが大切です。

○ポリファーマシーってご存じですか？

ポリファーマシーとは、複数を意味する「ポリ」、調剤を意味する「ファーマシー」を合わせた言葉で、多剤服用という意味です。多剤服用が必ずしも悪いわけではありませんが、多くの薬を服用することで、薬の服用が有害となる場合があります。

特に高齢者は、複数の持病を持つ方が増え、処方される薬も多くなるため、多剤服用になりがちだといわれています。

かかりつけ薬局の利用や、お薬手帳を活用し、服用している薬について、医師や薬剤師をはじめとした医療にかかわるそれぞれの専門家と、積極的に情報を共有しましょう。

☒ 役場町民課 保険係(内線115)

適職を探そう！

一般職業適性検査を実施します

「自分に合う仕事ってなんだろう？」「自分の得意、不得意ってなんだろう？」職種選択にお悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。

☒ 15～49歳で就業していない方(要申込) 定員8名

🕒 2月16日(木)午後2時～4時

☒ 聖籠町立図書館 会議室

適性検査以外にも15～49歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行っています。詳しくはお問い合わせください。

☒・☒ 下越地域若者サポートステーション ☎0254-28-8735

☎ 電話受付時間：平日午前10時～午後5時まで(第2金曜日は休館日)

「英検」検定料補助の申請期限

「英検*」検定料(5級～1級)補助の申請期限にご留意ください。

* (公財)日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定

【申請期限】令和5年2月末

【対象者】

他の補助金の交付を受けておらず、次のいずれかに該当する方

- ①英検受験日において町内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者
- ②町外の小中学校(特別支援学校を含む。)に在籍している児童生徒の保護者で、当該児童生徒の英検受験日において聖籠町内に住所を有している方

【補助金額など】

- ①検定料に2分の1を乗じた額(100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)
- ②児童生徒1人につき同年度内において1回を限度

【申請方法】

次の書類を教育未来課へご持参ください。

- ①聖籠町英語検定料補助金交付申請書兼実績報告書
※町ホームページ→申請書等ダウンロード→教育未来課より
- ②英検の受験票の写しなど受験を確認できるもの
- ③領収書など検定料の支払いを確認できるもの

☒ 教育未来課(内線310)

2月10日(金)に児童手当を振り込みます

児童手当の2月支払い分(令和4年10月～令和5年1月分)は、2月10日(金)に受給者指定の金融機関口座に振り込みます。個人への支払通知は、この紙面をもって代えさせていただきます。

☒ 子ども教育課 子ども・子育て支援係(内線312)

皆さんからのご意見を募集します

町では、現在、(1)聖籠町経営戦略推進プランの策定、(2)聖籠町地域防災計画の修正に向けて検討しています。町民の皆さんとの協働を進めるため、次のとおり公表します。積極的なご意見をお待ちしています。

(1) 聖籠町経営戦略推進プラン(案)

このプランは、広範囲にわたって行政経営に戦略的に取り組むための指針として策定するものです。

限りある経営資源(ヒト・モノ・カネ)を効率的・効果的に活用し、総合計画に定めるまちづくりの基本理念である「生まれて良かった 住んで良かった 聖籠町」を実現するため、健康づくり支援戦略・未来投資戦略・子育て環境充実戦略・財源確保戦略・組織力向上戦略の5つの戦略を設定しています。(取組期間：令和5～9年度)

(2) 聖籠町地域防災計画(修正案)

この計画は、町民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼすおそれのある災害に対処するため、各機関が有する機能を有機的に発揮して、災害の予防、応急対策および災害復旧・復興を実施することにより、町民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的に策定しています。

計画(修正案)では、頻発・激甚化する災害に対処すべく、被害を最小化するための町の防災に関する新たな基本方針や対処方針などを反映しています。

【公表予定日】 1月27日(金)

【閲覧場所】

町ホームページで公開するほか、紙で印刷したものは、次の4か所で閲覧できます。

- ①役場1階供覧場所 ②町保健福祉センター
③町民会館 ④町立図書館

※貸出を希望される方は、(1)は役場総合政策課、(2)は役場生活環境課に用意していますので、お越しく下さい。閲覧場所の印刷物は持出できません。

また、コピーはいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【意見提出用紙】

閲覧場所に備え付けてあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

また、広報せいろうにはさみこんである「町政ポストはがき(切手不要)」もご利用ください。その際は、次の事項を記載してください。

〈記載事項〉①タイトルを「聖籠町〇〇計画(プラン)への意見」としてください。②氏名、住所、電話番号③ご意見(何ページのどの部分かわかるよう記載をお願いします。)

【提出方法】

郵送・FAX・メール・閲覧場所の回収箱・(1)は役場総合政策課、(2)は役場生活環境課への持参のいずれかの方法で提出してください。

※電話による受付は行いませんのでご了承ください。

【提出先】

住所：〒957-0192 聖籠町大字諏訪山1635番地4
FAX：0254-27-2119

(1)について 聖籠町総合政策課政策係

Eメール：sousei@town.seiro.niigata.jp

(2)について 聖籠町生活環境課地域安全係

Eメール：seikan@town.seiro.niigata.jp

【提出資格】

町内に居住している方、もしくは町内に通勤・通学している方

【提出期限】 2月27日(月)必着

【ご意見の活用方法】

ご提出いただいたご意見の内容を検討し、プラン策定や計画修正に活かしていきます。結果の公表は、町ホームページのほか、(1)は役場総合政策課、(2)は役場生活環境課で行います。

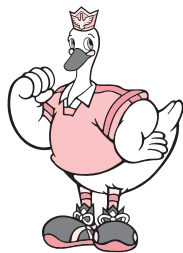
ご意見については、お名前・ご住所・お電話番号を除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。ただし、ご意見の中に、特定個人を識別し得る記述がある場合や個人の財産権などを害するおそれがあると判断される場合には、当該箇所を伏せた形で公表させていただきます。

【個人情報の利用目的・範囲】

意見提出用紙に記載された個人情報については、今回の意見提出手続の目的にのみ利用し、他の目的には使用しません。

また、その取扱いには十分留意します。

お問い合わせ (1)について 役場総合政策課 政策係(内線263)
(2)について 役場生活環境課 地域安全係(内線282)



アルビレックス 新潟情報!!



トップチーム 中野幸夫代表取締役社長 より新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございませう。

サポーターの皆さま、後援会の皆さま、パートナー企業の皆さま、そして、ホームタウンの皆さま方におかれましては、日頃より多大なるご支援やご声援を賜り、深く御礼申し上げます。

昨年は、アルビレックス新潟を支えてくださった皆さまの多大なるご支援と、温かいご声援のおかげにより、J2リーグの優勝を果たし、J1リーグへの昇格を勝ち取ることができました。2018年から毎年の目標として掲げていた中で、達成することができない状況が続きましたが、地域の方々が私共を後押しし続けていただいたからこそ成就したものと、心から感謝申し上げます。

2023シーズンも昨シーズンに引き続き、松橋力蔵監督がトップチームの指揮を執りますが、松橋監督は、これまでに培ってきたボールを保持してゲームを支配するスタイルに、より攻撃的な姿勢を植え付け、選手たちは互いを高め合い、戦う集団

としての強固さが育まれています。今シーズンは、国内最高峰のJ1リーグに舞台を移して新たなチャレンジが始まります。昨年のチームで戦術面や技術面を磨き上げてきた選手たちが、さらなる向上心を持って今年も新潟で戦う決意を表わしてくれていますし、そこに新しい戦力も加わって、飛躍のシーズンとなるべく、チームが一丸となり戦い抜いてくれると確信しております。

プロサッカークラブとして、当然ながら勝利を目指し、また、サッカーの素晴らしさや新潟の魅力を広く伝えることも私たちの使命であります。一人でも多くの方にサッカーを通じて新潟という地域の素晴らしさを伝え、一つでも多くの勝利を皆さまに届けられるよう、2017年以来6年ぶりの挑戦となるJ1リーグで、クラブとしてもさらに上を目指していく覚悟です。皆さまのご期待やご声援にお応えできるよう、チャレンジ精神を持って、地域とともに成長し続けてまいります。本年も、よろしくお願ひ申し上げます。

アルビレックス新潟
代表取締役社長 中野幸夫

レディース 皇后杯ベスト4進出

1月8日(日)のYogibo Wリーグ第8節三菱重工浦和レッズレディース戦をもって前半戦が終了しましたが、チームは休むことなく第44回JFA皇后杯に挑んでいます。初戦となる4回戦はジェフユナイテッド市原・千葉レディースと対戦し、2・0の快勝で準々決勝進出を決めました。そして、1月15日(日)に準々決勝が行われ、大宮アルディージャVENUS(大宮V)と対戦しました。

試合は、前半から新潟が主導権を握り、積極的に相手陣地へ侵入してゴールを狙い続けますが、点数を奪えず0・0で前半を折り返します。ハーフタイム時に村松大介監督から「こういう試合をものにするチームが良いチームだ。みんなならできるとは」力強い



呼びかけがあり、選手たちはより一層の強い気持ちをもって後半を迎えました。

そして、後半もプレスピードを落とすことなく、果敢にゴールへ攻め込みますが、なかなかゴールを奪えません。延長戦も覚悟したアディショナルタイム2分。ついに歓喜の瞬間が訪れます。上尾野辺めぐみ選手がドリブルで相手陣地へ侵入、左サイドにいた北川ひかる選手へ展開。そのまま北川選手がペナルティエリア付近まで持ち込み、得意のアーリークロスでゴール前へ供給。ゴール前にいた上尾野辺選手がダイレクトで受けて折り返すと、道上彩花選手がダイレクトで合わせゴール。それがラストプレーとなり、試合終了となりました。

リーグ戦ではなかなか勝利をお届けすることができず、選手たちも歯がゆい思いをしていましたが、ベスト4進出でようやくサポーターの皆さまと喜ぶことができました。

3月から再開されるリーグ戦も、1試合でも多くサポーターの皆さんと喜ぶことができるよう、引き続きチーム一丸となってトレーニングに励んでまいります。



JAPANサッカーカレッジからのお知らせ



「卒業生を送る会が行われました」

こんにちは！私たちJAPANサッカーカレッジは12月4日（日）に卒業生を送る会を行いました。卒業のシーズンという皆さま、桜の蕾が芽吹く3月をイメージされるかもしれませんが、サッカー業界の活動に伴い私たちの学校は12月に卒業生とお別れをします。

「来シーズンへ向けて」

JAPANサッカーカレッジが所属する北信越フットボールリーグが、今年4月に開幕します。今シーズンのチームスローガンは、昨シーズンに引き続き「LINK（リンク）」に決定しました。このチームスローガンには、選手・運営・観客・地域の方々がつながり一つの輪のようになりたいという想いが込められています。そしてLINK

という言葉には「たいまつ」という意味もあり、地域を明るく照らしたいまつのようなクラブを目指すべく、地域に根ざしたイベントや活動をして参ります。

昨シーズン、TOPチームはリーグ2位と、優勝を逃し、悔しい結果に終わりました。今シーズンこそは目標であるJFL昇格を果たすべく、クラブ一丸となって戦います。皆さまの熱い応援をよろしくお願います。試合やイベントに関する情報は、SNSや学生運用ホームページにて随時発信していきます

ですので、各二次元コードからチェックしてみてください！



に感情がこもっていて筆舌に尽くしたいものでした。来年度からは、卒業生がいない日々が始まる



新潟県の最低賃金が改正されました！パートも！学生アルバイトも！

最低賃金／時間額／効力発生日

- ①新潟県最低賃金（新潟県で働くすべての労働者に適用されます）／890円／令和4年10月1日
- ②新潟県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金／965円／令和4年12月28日
- ③新潟県自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業最低賃金／961円／令和4年12月29日
- ④新潟県各種商品小売業最低賃金／新潟県最低賃金額が各種商品小売業特定最低賃金額を上回ったため、新潟県最低賃金額の890円が適用されます。／令和4年10月1日

新潟労働局賃金室

025・288・3504
または、最寄りの労働基準監督署まで

計画段階環境配慮書を縦覧します

環境影響評価法に基づき、計画段階環境配慮書の縦覧を行います。縦覧では、環境の保全の見地から意見書を提出することができま

【対象事業】（仮称）新潟県村上市および胎内市沖洋上風力発電事業

【事業者】東北電力株式会社
【事業実施想定区域】新潟県村上市および胎内市の沖合
【縦覧期間】2月22日（水）～3月23日（木）の開庁時間

【縦覧場所】役場1階縦覧場所
【意見書の提出】配慮書についてご意見やご質問がある場合は、3月23日（木）までに住所、氏名、内容を記載のうえ、縦覧場所にある意見書箱へ投函するか左記に郵送で提出してください（当日消印有効）。意見書は縦覧場所にあります。

※電話でのご意見は受け付けていません。ご了承ください。

東北電力株式会社 再生可能エネルギーカンパニー企画・開発部

〒980・8550
仙台市青葉区本町一丁目7番1号

070・8796・6389

食は味楽来

町の健康づくり支援店

健康づくり支援店とは健康に配慮した「情報」・「メニュー」・「サービス」などの提供ができるお店としてこれまで県の認定で登録されていました。

県の事業終了を受け、今年度町の健康づくりを応援する企業・店舗・事業所を新たに町で登録をしています。聖籠町で、健康づくりを食環境から応援していきたいと減塩月間事業やポイ活事業(健康づくりポイント)などで連動する企業や店舗の登録から少しずつですが拡がりを見せています。皆さんも、ぜひ、足を運んでみてください。

このステッカーが認定マークです！



<現在登録店舗>

地場物産館 とれたて市場・飲食コーナー(食堂)
さぶ一館 レストラン やすらぎ(ホテル)
味わい処 湯楽、ぽかぽかカフェ(諏訪山)
居食亭 ほうせい丸(藤寄)

現在7か所
登録済み!!

協働企業・店舗など募集中!

町では美味しく、続けられる健康に配慮した(減塩、地元野菜たっぷりなど)献立の提供や栄養情報サービスなど、町事業と連携してくださる店舗を募集しています。

お問い合わせ 保健福祉課(町保健福祉センター内)
管理栄養士 ☎ 27-6511

町の宝で〜す

12月の乳児健診から



高口 茉優ちゃん



西脇 蒼晴ちゃん



斉藤 七海ちゃん



八幡 来心ちゃん



斉藤 多良ちゃん



伊藤 華乃ちゃん



近 旺志郎ちゃん



鈴木 一晴ちゃん



新井 柚稀ちゃん



萩原 一心ちゃん



山崎 結奈ちゃん



アイマン ウツメちゃん

元気に育ってね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。



加藤千夏さん 9歳



飯田彩乃さん 9歳



佐藤楓さん 11歳



坊主さん 8歳



イラスト自慢

投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません。)

住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○』と書いてください。)1か月に一人1枚だけ受け付けます。

町消防出初式を実施



1月8日(日)、役場を会場に聖籠町消防出初式が行われました。

各地域の消防団が火災予防を呼びかけながら町内を巡回し、その後、車両パレード、そして安全祈願などを行いました。

地域、家庭、そして一人ひとりが火事を出さないようにして、無火災の年となるよう火の用心願います。

自治会等地縁による団体功労者表彰



前次第浜区長の平野政要さんが令和4年度自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰を受賞され、12月16日(金)に町長から表彰状が伝達されました。

平野さんは、次第浜区長として通算18年の長きにわたり在職し、地域的な共同活動を通じて良好な地域社会の維持および形成に顕著な功績があったとして、総務大臣から表彰されたものです。受賞おめでとうございます。今後のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。

「はたちの献血」キャンペーン実施中

「はたち」の若者を中心として、広く各層への献血思想の普及と献血者が減少しがちな冬季における献血者の確保を図ることを目的に、1月1日から2月28日まで全国一斉に「はたちの献血」キャンペーンが実施されています。

輸血を必要としている方の約85%が50歳以上である一方、献血をしている方の約70%が50歳未満です。つまり、献血は世代を越えた助け合いで成り立っています。

今後、少子高齢化により血液の需要が増加する一方で、献血可能人口が減少し、必要とされる血液が不足することが予想されています。

県内では、献血バスが各市町村を巡回しているほか、2か所の献血ルームで12月31日、1月1日を除き毎日受け付けを行っていますので、ぜひお立ち寄りください。

皆さんの若さと善意で、献血にご協力をお願いします。

【期 間】1月1日～2月28日

【実施機関】新潟県、市町村、日本赤十字社新潟県支部および新潟県赤十字血液センター

☎新潟県福祉保健部医務薬事課 薬務係 ☎025-280-5187

第53回新潟県ジュニア美術展覧会 入賞作品

子どもたちの絵の祭典「第53回新潟県ジュニア美術展覧会」(主催：新潟日報社、県教育委員会など)に入賞した町の園児・児童14名の作品をご紹介します。

楽しい思い出、大胆な色使い、のびやかに描かれたユニークな空想の世界など、豊かな感性で描かれた作品は見る者を惹きつけます。



優秀賞
伊藤 楓恋さん
亀代小学校 3年



奨励賞
高松 志乃さん
聖籠はじめてこども園 3歳児



奨励賞
小川 隼汰さん
聖籠はじめてこども園 5歳児



奨励賞
田中 滯莉さん
聖籠はじめてこども園 4歳児



奨励賞
藤田 優姫さん
蓬野小学校 6年



奨励賞
中村 玲菜さん
蓬野小学校 4年



奨励賞
りの
伊藤 凛乃さん
山倉小学校 4年



奨励賞
りゅうせい
渡邊 琉暉さん
山倉小学校 1年



奨励賞
いちか
渡邊 一花さん
山倉小学校 6年



奨励賞
ゆいな
曽根 唯那さん
山倉小学校 5年



奨励賞
さらさ
細山 更紗さん
電代小学校 5年



奨励賞
りり
高橋 莉理さん
電代小学校 4年



奨励賞
かいら
平野 海羅さん
電代小学校 6年



奨励賞
うみ
高橋 羽海さん
電代小学校 5年



発熱などの症状が出たら……

新潟県は、症状の状況に応じて、受療行動の判断を行うよう求めています。
以下の図(新潟県ホームページより)を参考に受療行動の判断をお願いします。

🚑 限りある医療資源を有効に活用するために 🚑

新潟県版・新型コロナウイルスに感染したかも?と思ったら

症状が軽い ① ✓ 飲んだり食べたりできる ✓ 呼吸が苦しくない ✓ 乳幼児で顔色が良い ✓ 65歳未満 ✓ 基礎疾患なし ✓ 妊娠なし ✓ 喫煙習慣なし ※ ✓ 高度肥満(BMI30以上)なし (上記すべてに該当)	症状が重い ② ✓ 水分が飲めない ✓ ぐったりして動けない ✓ 呼吸が苦しい ✓ 呼吸が速い ✓ 乳幼児で顔色が悪い ✓ 乳幼児で機嫌が悪くあやしてもおさまらない ✓ 37.5℃の発熱が4日以上続く ✓ 65歳以上 ✓ 65歳未満だが基礎疾患あり ✓ 妊娠中 ✓ ワクチン未接種 ✓ 喫煙習慣あり ※ ✓ 高度肥満(BMI30以上) (上記いずれかに該当)	救急車を呼ぶ必要有 ③ ✓ 顔色が明らかに悪い ✓ 唇が紫色になっている ✓ (表情や外見などが)いつもと違う ✓ 様がおかしい ✓ 息が荒くなった ✓ 急に息苦しくなった ✓ 日常生活で少し動いただけで息苦しい ✓ 胸の痛みがある ✓ 横になれない ✓ 座らないと息ができない ✓ 肩で息をしている ✓ 意識がおかしい(意識がない) など (上記いずれかに該当)
抗原定性検査キットや 陽性者登録・フォローアップセンター (旧・陽性者登録センター)の 活用も検討	かかりつけ医や 受診・相談センターに連絡 (オンライン診療も含む)	救急車をためらわない 判断に迷う場合は 受診・相談センターや AI救急相談アプリなどを活用

「限りある医療資源を有効活用するための医療機関受診及び救急車利用に関する4学会声明」を参考に当県にて作成
※声明では喫煙(ヘビースモーカーの場合)との記載であったが、わかりやすく「喫煙習慣」に変更した

○新潟県ホームページ「陽性者登録・フォローアップセンターについて」

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/follow-up.html>

○判断に迷う場合や受診先に迷う場合 新潟県新型コロナ受診・相談センター

☎025-385-7634 ・ ☎025-385-7541 ・ ☎025-256-8275

メリークリスマス♪ サンタさん、ありがとう

12月21日(水)、せいらう幼稚園でクリスマス会が開かれました。この日をとても楽しみにしていた子どもたち。サンタさんは、プレゼントをもらって喜びみんなの顔を見てうれしそうに帰っていきました。



審査員特別賞受賞! 「第3回新潟ふるさとCM大賞」

県内の各市町村が、わが町をPRするCMを制作する、「新潟ふるさとCM大賞」。第3回となる今回、聖籠町の作品が見事、審査員特別賞を受賞しました。受賞作品は、町ホームページからご覧いただけるほか、副賞として実際にテレビで20本放送されます。

